

令和7年度第1回羽咋市総合教育会議 会議録（要約）

1 日 時 令和7年12月19日（金）
開 会 午前10時00分
閉 会 午前11時00分

2 場 所 羽咋市役所 302会議室

3 出 席 者	羽咋市長	岸 博一
	教育長	八島 和彦
	教育長職務代理者	今井 和秀
	教育委員	西 和美
	教育委員	西浦 雅人
	教育委員	出雲 香苗
(事務局)	総務部長兼総務課長	山本 裕一
	総務課主幹	和田 美紀
	教育次長兼学校教育課長	中島 一明
	企画振興室学務担当室長	関軒 友則
	学校教育課課長補佐	北 綾子

4 傍 聴 者 1名

5 協議事項

(1) ① 教職員の多忙化改善実施計画について
② 部活動の地域展開について

(2) 教育関連事業

① 学校の施設整備等について
　通学路の安全確保
　安全安心のための防犯対策の充実
　スクールバスの安全な運行

② 部活動の地域展開と文化観光事業等について
　部活動の地域展開の推進
　妙成寺の国宝指定やトキ放鳥に向けた取り組みの充実
　文化観光事業やまちづくり活動の推進

③ 質の高い教育環境の維持について
英語教育や英語実践活動の推進
適応指導教室や巡回適応指導教室の充実
児童生徒の心のケアサポート体制の支援

④ 教育環境の充実について
児童生徒用のタブレット端末の更新
デジタル教科書のアプリの充実
スクールロイヤーの人材確保、配置

(3) その他

6 会議の概要

次のとおり

○岸市長あいさつ（開会）

○協議事項

- （1）八島教育長から説明
- ① 教職員の多忙化改善実施計画について
 - ② 部活動の地域展開について
- （2）教育関連事業について
- ① 学校の施設整備等について（今井職務代理から説明）
 - ② 部活動の地域展開と文化観光事業等について（西浦委員から説明）
 - ③ 質の高い教育環境の維持について（西委員から説明）
 - ④ 教育環境の充実について（出雲委員から説明）

(3) その他

○八島教育長あいさつ（閉会）

【主な質疑・意見等】

【協議事項（1）について】

八島教育長：協議事項に入る前に、本市の現状について説明する。

羽咋市の学校教育の3本柱について。1点目は高い学力の維持。これは7、8年県内でもトップレベルの学力を維持している。中学校3年生の時にどのような結果を生むかを重視している。令和6年度は進学

校へ約5割の生徒が進学している。これは国立それから県立の進学校。また、最近は工業系の人気があり、地元の羽咋工業高校に卒業生の約20%の生徒が進学しており、地元を大事にするということで、良い傾向だと思っている。また、国立高専に毎年約10%進学している。これもすごい結果で高い学力というものが現れている。

また、医者になりたいというような高い意志を持った子どもたちは金沢の附属高校や泉丘高校へ進学している。今年も医者になりたいということで2名附属高校に行っている。それから3年前に医者になりたいということで進学した子どもたちが現役で3名が国立大学医学部に合格している。こういうふうに、確実に子どもたちの学力というものが、継続してつながっていっている。

それからまた、学力だけでなく、スポーツの方でも私はアスリートになりたいということで、6名の子どもたちが県内外の部活動で有名なところに進学している。

2点目は英語教育の推進。市から、英語検定受験にあたり年2回半額補助をいただいている。非常に大きな成果を生んでいる。令和6年度は、小6で5級は約95%、これは中1のレベル。4級は約41%、これは中2のレベル。3級は12名、これは中学校卒業程度。準2級は4名、準2級は高校卒業程度。小学校からずっと英語教育に取り組んだ成果が出てきている。

中学校に行くと中3の目標値は英検3級が70%。本市実績は60%前後、なかなか目標値の70%には届かない。しかし県内ではトップレベルである。原因是、中学校では英検受験は希望制であるため、3級の力があつても受けない子もいると中学校から聞いている。それを改善するために全員受験にすること、全員受験で1回でよいから全額補助にして取り組ませてほしいと中学校から要望として聞いている。

3点目はふるさと教育。総合学習で様々な取り組みがよく新聞紙上に出ている。最近は来年6月頃のトキの放鳥にちなんでトキの話題がよく出ている。小学校でもトキについて、ふるさと愛を育てるための取り組みもやっているところである。

(教職員の多忙化改善実施計画について)

服務を監督する教育委員会は文部科学大臣が定める指針に沿って、業務量管理、健康確保措置実施計画を定めることになっている。教師が教師でなければならない業務に専念できるように実施計画に反映することが求められているということである。

今年度中に指針を策定し、教育委員会に諮り計画策定をしていきたい。

目標値は、令和11年度までに教育職員の1か月の時間外勤務を平均30時間程度に削減することが目標になっている。それをを目指して、本市の実情に合った実施計画を作成し、また市と連携して取り組んでいきた

い。

令和 6 年度、本市の小学校の時間外勤務は 29 時間 26 分であり、30 時間を切っているが、中学校では、36 時間 03 分で 6 時間オーバーしている。中学校がなぜ多いのかというと、部活動があることが考えられる。

(部活動の地域展開について)

これも国の方針である。生徒がスポーツや文化活動に親しむ機会の充実ということで、地域全体で関係者が連携して支え、活動の機会を保障するということである。従来、部活動として行われたものを地域で支えてもらいたいという方針である。

改革実行期間として令和 8 年から 10 年度、これが前期、後期が令和 11 年度から 13 年度までで、13 年度までに取り組むことになっている。休日は全ての部活動において地域展開の実現を目指す。令和 10 年度までにできる限り前倒しで休日を地域展開して、平日については地域の実情に応じて取り組むということである。

本市の現状です。1 つ目は少子化によりチーム編成ができない部があり、廃部が増加している。2 つ目は教員の減少。これにより、競技指導経験のない教員が、部活動顧問になる場合が多くある。本市の中学校の教員の場合は、競技活動経験がない顧問は約 5 割いる。半分はその競技をやったことがない、こういう実情である。

課題としては、部がないために生徒の選択肢が減少する。自分のやりたい部のために区域外通学をする。それから専門性のある指導者の確保の困難さというものがある。

このような状況を踏まえて、部活動の地域展開について保護者と生徒にアンケートを行った結果、休日の部活の指導運営を地域クラブ団体へと展開することについて、保護者、生徒とも賛成、どちらかといえば賛成ということで 86% が賛成していただいている。

この現状を見て、本市では令和 8 年 4 月から、平日はこれまで通り部活動を週 4 日（月火木金）は学校管理下で 1 日 2 時間程度、休日（土曜・日曜日）の部活動は地域クラブ活動へと展開する。ただし、令和 8 年 4 月までに地域クラブとしての受け皿がない、または指導者がいなく地域クラブとして展開できない場合は、引き続き県体が終わる 8 月末までは中学校の教員が指導者となって部活動を存続する。しかしそれ以降（9 月以降）は、指導者がいない場合は部活動は休日は行わないというような方針を示し、これまで保護者、生徒、一般向け各種団体へ説明してきた。この方針についてはご理解をいただいており、ほぼ了承を得るところまでできている。反対意見は全くなかった。こういう状況なので、この方針に沿い令和 8 年 4 月からスタートしたいと考えている。

スタートするにあたっては様々な課題があるが、特に指導者の確保、謝金の問題があるが、一つ一つクリアしていきたい。

【協議事項（2）について】

今井委員：学校の施設整備等について

児童生徒の安全安心の面から学校の施設整備等について2点。

1点目は、通学路の安全面での配慮。各学校において通学路を指定していると思うが、道路で信号のない所や、歩行者と車が接近する道路などがある。そこで子どもたちが安全に通行できるように、ドライバーが認識できるよう横断歩道や路側帯のカラー化を進めていただきたい。また、通学路にはみ出た樹木があれば伐採をお願いする。

もう一つ、防犯対策としてAI防犯カメラの増設をお願いしたい。普通のカメラについては各学校の玄関などに設置されているが、さらにカメラの性能を上げて、不法侵入者等をAIが識別をして警告をするとか、あるいは頻繁に来るような、例えば来訪者の行動分析をしたり、そういう性能を持ったAI防犯カメラの設置をお願いする。

2点目は、スクールバスの安全な運行の問題。少子化により適正規模の学校運営を行うために本市でも学校統合が進んでいることにより、通学区域が拡大している。

今では、スクールバスで子どもたちを安全に通わせることが統合の条件となっている。スクールバスの本市の現状の運行は、車両は市の所有だが、運転業務は外部に委託していると聞いている。この体制について私が心配するのは、運転手が確保できなくなったらどうするかということである。

そこで、しっかりと民間事業者に車両の維持管理を含めて委託するのがいいと思うが、適当な業者があるのか、また財政的に大幅な支出も考えられる。「最小の経費で最大の効果」は地方自治の財政上の原則だが、スクールバスの運行に関して行政コストとして必要なものであれば検討していただきたい。県内の他市町の状況調査も必要なのではないかと思う。

西浦委員：部活動の地域展開と文化観光事業等について

部活動の地域展開にあたって、適任指導者の選定、まず誰にやってもらうのか、ここについてまずしっかりと考えないといけない。あとはそこから生じる手間がすごくかかるので、謝金を払っていく必要がある。認定地域クラブの支援であったり、財政的にしっかりと予算をつけていく必要がある。地域の方で回していく仕組み作りとして、誰を指導者とするのか、謝金をいくらにするのか、ここについてしっかりと考えていかなければならぬと思う。

妙成寺の国宝指定については、小中学校では総合学習の中で地域活動として妙成寺の魅力発信を頑張っている。これから国宝指定するための動きとしてしっかりとやっていかないといけないと思っている。

妙成寺の国宝指定とトキの放鳥を合わせて、より前に進むようにや

っていく必要があると思っている。

観光や地域経済を視点とした文化観光事業やまちづくり活動の推進について、今、妙成寺とトキの放鳥、これをできるだけ前に出して、文化観光事業やまちづくり活動をしっかりとやっていく必要があると思っている。

西 委員：質の高い教育環境の維持について

1点目は英語教育について。各学校の努力によって羽咋市の英検取得率は本当に高い状況にある。2級、準2級という、高校の卒業レベルにも達している子どもたちもいる。そういう子どもたちの英語力の向上に向けて、教育長から英検受験料の全額補助という話が出ていたが、私からは6年間中止となっている中学生の海外派遣事業の復活をお願いしたい。実際の海外の生活を体験することで、やはり生の英語のやり取りを耳にしたり、他の国いろいろなものを目にしたりすることで、英語力の向上もさることながら他国の文化に触れる良い機会になるので、ぜひ来年度、中学生の海外派遣事業を実現していただきたい。

2点目は昨年度もお話ししたが、不登校と心のケアが必要な子どもたちの学びの場について。今、教育の場では、子どもたちのニーズに応じた多様な学びの場の大切さが言われている。

先日、白山市の多様化学校、不登校特例校のことが新聞のニュースに載っていた。本市でも、余喜公民館内に適応指導教室を設置したり、巡回適応指導教室を行なったり、心のケアが必要な子どもたちの対応に取り組んでおり一定の成果は見られている。

また、各学校においても教室へ入れない子どもたちのために別室登校を行なったり、いろいろ工夫をして子どもたちの学びの場の確保を求めているので、ぜひ、今後は適応指導教室と巡回適応指導教室の継続とともに、子どもたちの心のサポート体制の支援をよろしくお願ひする。

出雲委員：教育環境の充実について

教育環境といった場合に、まず物質的な面と、心のサポート、教職員、児童生徒をどう支えていくかということと両面ある。

まず、物質的な面で気になっているのは貸与している端末。端末はかなり経過していると思うので、更新ということを考えいかなければならない。

公費貸与していた市町の中には、次期更新からは個人負担と決めているところもあれば、確実に更新も市町の方で貸与すると決定したところもあるというふうに情報を得ている。子どもたちは貸与されていると思うと大切に使っているし、ありがたいなという思いで学習機器を使っ

ていたので、羽咋市として、端末の更新と貸与をぜひ考えていっていただきたい。

教職員の立場で、デジタル教科書で、まだ音楽とか子どもの運動能力測定のアプリなどがまだ導入されていない部分があるので、そういう点も考えていただきたい。これが物質的な面。

もう一点は働き方改革とも大きく関係するが、学習のカリキュラムが満足した状態で行なっていても、たった一人の保護者とのトラブルが教員の心、学校全体を疲弊させるということが多々ある。それによって先ほど教育長が言った小学校 30 時間を切っているものが、1人の方が放課後、仕事終わりに相談に来られると、そしてそれが連日続いたとしたら何十時間もの時間を費やすことになる。その際には1人の担任教員だけ置いておくわけにいかないわけで、何人もの教職員がそこに関わるということで心身ともに疲弊する。

そういった意味で、近年スクールロイヤーという人材確保というものもあるのではないかなど捉えているので、羽咋市としてもそういった人材確保、配置といったものを検討していただきたい。スクールロイヤーが難しければ、せめて保護者トラブル、不当要求な諸問題の相談、調整、対応のシステムができればいいと思っている。

岸 市長： まず、今井委員の通学路の確保について、2年前に、横断歩道や路側帯のカラー化というので、何箇所か市の管理する重要なところに実施した。それから、通学路の確保。地域の住民と先生方と保護者と通学路を確認しながら、危険な場所の確認と道路の確保、安全柵の設置等も行っている。PTAの方々と先生とで、もう一度通学路を確認していただきて危険な場所がどういうところがあるのか、道路の管理は市道、県道、国道があるので、危ないところは道路管理者に対して改善を申し入れしていく必要があると思っている。

信号については、県の公安委員会が設置するので、状況に応じて必要があれば設置を視野に入れていく。市では、積雪や雨量を確認する意味でカメラを設置しているので、道路の部分を見れる兼用のものがあれば、必要があれば年次的に設置していきたい。

それから、スクールバスについて、台数は足りているが、なかなか運転手がいない。今、シルバー人材センターに委託している。委託と直営の方法があるが、直営で雇ってしまうと、夏休み、春休み、冬休みの労務管理がなかなか難しい。大手の運転会社、タクシー会社など受け皿があればやっていきたいと思っている。ハード的なものはお金を出せば確保できるが、運転手のような人的なものは、なかなか確保が難しいので、また、少し状況を見ながら対応していく必要があると思っている。

それから八島教育長が言られた先生の残業については、令和 11 年度に時間外勤務 30 時間が目標なので、ここの辺りも中身を見ていくと、西

浦委員が言わされた部活動の部分が多い。

最後に出雲委員の言わされた特定の方への対応については、できるだけここには寄り添っていきたいけれども、付き合えないようなことがあるということはわかってもらわないといけない。ここをどのようにして説明をしていくかというのが課題だと思っている。特定の生徒に対しての対応というのはなかなか難しいと思っている。

生徒自身の障害のある方に対してはそういう形のサポートというのが必要であると思っているので、年々、どうするのかというのは対応していく必要があると思う。

それから、妙成寺の国宝指定。国宝というのは重要文化財の中で特に優れたものが国宝指定になるということで、ただその熱意があっても要望すれば必ず国宝になるというものではないので、そこの取り掛かりは文化庁と話をしている。文化庁の調査官に確実に妙成寺が素晴らしい、国宝指定するだけの価値があるということを認めもらうために、調査官に妙成寺へ来てもらうということが必要なので県を通じてお願いしている。地震が起きたことで、今この話は止まっている状況になっている。引き続き文化庁の方へ話をし、ぜひ妙成寺の良さを見てもらえるよう働きかけていきたい。

それからトキの放鳥。放鳥地は羽咋が選ばれたけれども、トキの放鳥が目的ではなくトキが生存できる環境づくりをつくっていくことが肝要である。お米の化学肥料であったり、化学農薬を5割に減らしましようという環境づくりをしていく。それによって多様性の生物が存在できる。トキが生存するための自然環境について子どもたちに学んでもらうということが目的だろうと思う。

復旧復興と合わせて将来的に金沢に来ている人たちを、例えば妙成寺の国宝指定を見据えながら文化観光に、それにトキも来るということであれば多くの方々が来られる。一方で、トキの観察にはマナーが必要なので、驚かせないよう遠くで離れて観察するなど、そういう受け入れ体制も作っていく必要があると思っている。

それから西委員の英語教育の海外派遣、コロナ禍の影響によりそれが頓挫した。要は受け入れ先の確保。派遣する人の予算はつけられるが、子どもたちの安全が確保できるところを少し模索していく必要があるので、これを優先していく。

それから、不登校の問題。個々よって、これならできるけれど、これはできないというのがあって、やはり個人の受け入れられるところができるだけ柔軟に選択肢を広めていくことが必要だと思っている。学校だけではできない家族の環境、家庭環境、なかなか個人のプライベートまで入り込めないというところの課題があり難しいけれども、生徒さんの状況を見ながら授業ができる環境づくりというものを作つていければと思っている。

それから出雲委員のタブレット端末の更新。年次的に一発で予算化していくべきいいと思っているが、国の施策としてA IとかデジタルとかI C T関係をやる場合は、交付税措置や補助金など国が措置をする必要があると思っている。国に対してデジタル、それからパソコンの更新について補助金や交付税措置をするように要望していきたい。

また、働き方改革。残業を減らしていくことは保護者の対応もあつたり、部活動もあつたり、年々その状況に応じてであるが、やはり休むときは休む、メリハリのある職場環境が必要だと思っている。地元の保護者、学校の先生方、学校の部活動の指導者と情報共有をしていくということが肝要である。

また、学校環境が良くなると、子どもたちの情緒も安定していくこともある。子どもたちの居心地のいい場所、教育環境、そういったものを作っていくということは必要である。ハード面、ソフト面、そういったものを情報共有しながら対応していく必要がある。予算もどれだけでもあるわけではないので優先順位をつけながら、相手の問題であつたり、不登校の問題であつたり、先生の残業を減らしていくことに対応していきたい。

今井委員： 県の教育委員会の会議で、部活動の地域展開を全国的にやっているが、これをやると新たな財政上の負担がかかってくる。それから、学校以外で部活動をするので、生徒の安全とか安心とか、そういう問題も出てくるという意見があり、本市においても十分検討していく必要がある。

岸 市長： 地域性があるのに、全部一律に外部指導とかそういうのを出すのは難しい。地域地域にあったところをしていけばいいので、羽咋は例えば剣道とか柔道などは地元のO Bがたくさんいる。どうしても指導者のいないところをどうやって穴埋めをしていくかである。

外部に委託して、ある程度の報酬をお支払いして長く続くシステムを作らないと、無理をしてやっても長く続かない。持続可能な制度作りというものが需要である。

市には中学校が2つあり、邑知と羽咋と共有していくとなると、両方にそういった先生を外部に委託するのは大変なので、人材の複数化というが必要であると思っている。

将来的に1校にする時期があればそれと合わせてそういった外部の指導者というものを合わせながら年次的にしていく。年次目標はあるけれども、何が何でも年次に合わせてやっていくと逆に無理がかかって持続できないので、ここは柔軟に対応していく。

あとはそういう指導者の育成が必要なので、指導者の人材バンク、そういう登録制を作っていくというのもいい。

八島教育長： 中学校の先生方にアンケート調査を行ったところ、先ほどもお話ししたが、競技活動経験がない先生が約5割いる。

今井委員： 部活動については、地域全体で支えるというのは最もだと思うが、指導してくれるマンパワーがあるのか心配である。

西浦委員： 平日と休日とで先生が変わるので、平日と土日のやり方が違うとなると教えにくい。

八島教育長：そこは先生方が連携を取って指導する。指導者のカリキュラムを作つてもらって、それに基づいて先生方がやっていく形になると思う。指導に当たっては、指導者の研修を受けて、クラブ認定申請書、認定要綱というものを作つて、それに従つてやっていただくということで、指導の面でもそういうところがカバーできると思う。

【協議事項（3）について】

岸 市長： 北鉄バスは意外と高い。定期の補助はあるのか。定期を持っている者はいるのか。

事務局： 補助制度はあるが、現在、北鉄バスで通学している者はいない。

岸 市長： 昨年の7月から地域公共交通の見直しをかけて、デマンドタクシーとするんるんバスを運行しているが、余喜地区と上甘田地区は従来の路線バスを使って、その代わり路線バスの運賃を7割補助している。当初は65歳以上で免許のない人を補助対象としていたが、年齢制限を取つ払つたら上甘田地区の子どもが親御さんが買って利用している。

定期が半額なら補助は7割補助、定期を使わずに割引券を買つているなど、いろいろな状況を伺つている。

次回の会議開催については、今年度内に協議事項が出てきた場合はその都度、次年度については適切な時期に開催することとした。

八島教育長が閉会のあいさつをし、会議を終了する。

午前11時00分閉会